

第159回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月25日（木曜日） 午前10時
受付開始午前9時

開催場所 東京都千代田区麴町二丁目4番地1
麴町大通りビル
日東紡績株式会社 東京本部会議室

※本総会は、例年とは異なり当社東京本部で開催いたします。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 拡大に伴うお願い

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを最小化するため、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）及びインターネット等による議決権行使期限
2020年6月24日（水曜日）午後5時25分まで

※株主総会当日までの感染拡大状況等によっては、株主の皆様を第一に考え本総会の運営方法等を変更する場合がございます。最新の情報を当社ウェブサイト（<https://www.nittobo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご確認くださいませようお願いいたします。

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6

（添付書類）

事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項	16
2. 会社の株式に関する事項	33
3. 会社の新株予約権等に関する事項	35
4. 会社役員に関する事項	36
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

日東紡績株式会社

証券コード：3110

株主各位

証券コード3110

2020年6月9日

福島県福島市郷野目字東1番地

日東紡績株式会社

取締役代表執行役社長 辻 裕一

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを最小化するため、適切な感染対策を実施したうえで開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、株主様の健康の状況にかかわらず、当日の来場をお控えいただけますようお願いいたします。

なお、当社は例年定時株主総会を福島県で開催しておりますが、本総会の準備及び株主様の総会出席に伴う移動による新型コロナウイルス感染拡大リスクの排除及び会場の安定的な利用等を重視し、**本総会につきましては、当社東京本部で開催いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。**

書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記3頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ2020年6月24日（水曜日）午後5時25分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関するお願い

- ・株主総会当日までの感染拡大状況等により上記の対応を変更する場合がございます。最新の情報を当社ウェブサイト（<https://www.nittobo.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご出席の際にはご確認いただきますようお願いいたします。
- ・株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、本総会の会場において、入場時の検温、消毒液の使用等の必要な措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
- ・本総会に出席する役員及び本総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・本年は、株主様同士の座席の間隔を広くとるため十分な席数が確保できず、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承願います。

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区麹町二丁目4番地1 麹町大通りビル 日東紡績株式会社 東京本部会議室 ※本総会は、例年とは異なり当社東京本部で開催いたします。 なお、本総会では、お土産のご用意はございません。
3 目的事項	報告事項 1. 第159期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第159期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件
4 インターネットによる開示	（1）次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nittobo.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。 なお、監査委員会及び会計監査人は、以下の当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。 ① 会計監査人の状況 ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ③ 会社の支配に関する基本方針 ④ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ⑤ 連結計算書類の連結注記表 ⑥ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑦ 計算書類の個別注記表 （2）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

株主様の健康状態にかかわらず、当日の来場をお控えいただき本総会の議決権の行使にあたっては可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただきますようお願いいたします。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時25分到着分まで



スマートフォン・インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時25分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 領

御中

××××年 ×月××日

（印）数欄

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- ※1. 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ※2. 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン・インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

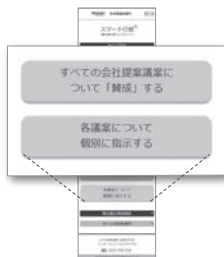
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。
同封のチラシもご参照ください。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

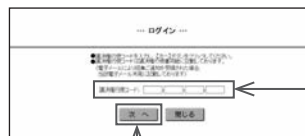
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

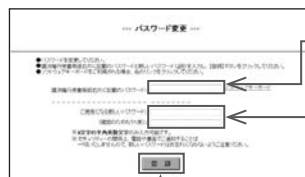
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。

この方針に基づき、第159期の期末配当につきましては、前期の期末配当より5円増配し、1株当たり25円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき20円お支払いしておりますので、年間の配当金は、1株当たり45円となります。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに
関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき、金 25円
総額 969,986,075円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2020年6月26日 |

ご参考

配当金等の推移

項 目	第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)
1株当たり年間配当金 (円)	30	35	40	40	45
年 間 配 当 額 (百万円)	1,195	1,379	1,552	1,552	1,746
連 結 配 当 性 向 (%)	21.4	18.6	15.2	19.4	30.3
自 己 株 式 取 得 金 額 (百万円)	15	1,742	780	6	10
総 還 元 性 向 (%)	21.6	41.7	22.8	19.5	29.6

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第155期から第157期までの1株当たり年間配当金については、株式併合を勘案した金額を記載しております。

第2号議案

取締役7名選任の件

現任の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新たに取締役7名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

本議案が原案どおり承認可決された場合、社内取締役3名に対し社外取締役は1名増え4名となり、取締役7名中、社外取締役が4名を占める構成となります。

なお、社外取締役候補者4名全員は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

また、当事業年度における社外取締役の活動状況については、後記の事業報告（43頁）をご参照ください。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位及び担当等	取締役会出席回数
1	再任	辻 裕一	取締役 指名委員、報酬委員 代表執行役社長	15回／15回
2	再任	にしざか 西坂 豊志	取締役 監査委員	15回／15回
3	再任	のざき 野崎 有	取締役	14回／15回
4	再任 (社外) (独立役員)	おうち 尾内 まさみち 正道	社外取締役 監査委員会委員長、指名委員、報酬委員	15回／15回
5	新任 (社外) (独立役員)	ふじしげ 藤重 さだよし 貞慶	—	—
6	新任 (社外) (独立役員)	かげちか 影近 ひろし 博	—	—
7	新任 (社外) (独立役員)	ないとう あが さ 内藤亜雅沙	—	—

ご参考

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

1. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
2. 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の（ア）から（ウ）までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の二親等内の親族
 - （ア）1から4までに掲げる者
 - （イ）当社の子会社の業務執行者
 - （ウ）最近1年間において（イ）又は当社の業務執行者に該当していた者

候補者番号

1

辻 裕 一
(1959年10月25日生)

再任

所有する当社の株式の数 3,000株
取締役会等出席状況（2019年度）
取締役会 15/15回
指名委員会 4/4回
報酬委員会 4/4回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年10月	当社に入社 企画本部経理財務部長
2014年 4 月	執行役員 企画本部経理財務部長
2014年 6 月	執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当
2014年11月	執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当
2015年 6 月	取締役執行役（現任）
2016年 2 月	代表執行役
2016年 6 月	代表執行役社長（現任）

担当：指名委員及び報酬委員

取締役候補者とした理由

辻 裕一氏は、2014年に執行役に就任し経営企画部、人事部等の本部機能全般を統括いたしました。

2016年より代表執行役社長として当社グループ全体を統括し、現在は、2017年度からスタートした4か年の中期経営計画《Go for Next 100》を推進しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、本議案が承認可決された場合、本総会終了後の取締役会において、代表執行役社長に再任される予定であります。

候補者番号

2

にし ざか とよ し
西坂 豊志
(1958年5月8日生)

再任

所有する当社の株式の数 5,400株
取締役会等出席状況(2019年度)
取締役会 15/15回
監査委員会 13/13回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社
2003年6月	グラスファイバー事業部門企画・業務部長
2007年2月	人事部長
2008年6月	取締役 人事部長
2008年10月	執行役員 建材事業部門長
2010年4月	常務執行役員 環境事業部門長
2011年1月	常務執行役員 本社(福島)駐在
2012年5月	日東紡アライドサービス株式会社代表取締役社長
2013年4月	当社 常任顧問 富久山事業センター長
2014年6月	取締役(現任)

担当：監査委員

取締役候補者とした理由

西坂豊志氏は、人事部長、環境事業部門長等を務めたほか、海外子会社の立ち上げに携わった経験を有しております。2013年には、富久山事業センター長として同センターを統括し、現在は執行役を兼務しない非業務執行取締役として監査委員を担当しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

の ざ き ゆ う
野 崎 有
(1959年11月29日生)

再任

所有する当社の株式の数 6,900株
取締役会出席状況(2019年度)
取締役会 14/15回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社に入社
2010年3月	企画管理本部経理財務部長
2010年6月	取締役 企画管理本部経理財務部長
2011年1月	取締役 企画管理本部副本部長兼企画総務部長
2011年4月	常務取締役 企画管理本部副本部長兼人事部長
2013年6月	パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
2015年6月	株式会社双洋代表取締役社長
2016年10月	当社 執行役 人事部、経理財務部担当
2017年4月	常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当
2017年6月	取締役(現任)
2018年4月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当兼環境・ヘルス事業部門長
2018年6月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当兼環境・ヘルス事業部門長
2018年10月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当
2019年4月	常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、リスクマネジメント統括部担当
2019年8月	常務執行役 監査室、リスクマネジメント統括部担当

取締役候補者とした理由

野崎 有氏は、常務取締役として企画管理本部副本部長を務めた後、複数の連結子会社の代表取締役社長を歴任しました。2017年より取締役、2018年から2020年3月まで取締役兼常務執行役として主に本部機能の統括を担当した後、現在は執行役を兼務しない非業務執行取締役となっており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

社外取締役在任期間 5 年（本総会終結時）

お う ち ま さ み ち
尾 内 正 道
(1942年 6 月15日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数 0株
取締役会等出席状況（2019年度）
取締役会 15/15回
指名委員会 4/4回
報酬委員会 3/3回
監査委員会 13/13回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 9 月 公認会計士登録
1977年 6 月 税理士登録
1983年 8 月 株式会社三菱総合研究所客員研究員
2007年 6 月 日本公認会計士協会東京会会長
2007年 7 月 日本公認会計士協会副会長
2010年 7 月 日本公認会計士協会監事
2013年 6 月 月島機械株式会社社外監査役（現任）
2015年 1 月 税理士法人エムオーパートナーズ開設
代表社員（現任）
2015年 6 月 当社 社外取締役（現任）

担当：監査委員会委員長、指名委員、報酬委員

（注）尾内正道氏の報酬委員会の出席回数は、2019年 6 月26日の就任以降に開催された報酬委員会を対象としております。

社外取締役候補者とした理由

尾内正道氏は、会計及び財務に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定や業務執行の監督等に貢献いただいております。

また、監査委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

候補者番号

5

ふじしげ さだよし
藤重 貞慶
(1947年1月1日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年3月	ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社
1996年3月	ライオン株式会社取締役 国際事業本部長
2000年3月	同社 常務取締役 家庭品営業本部長
2002年3月	同社 代表取締役 専務取締役 家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長
2004年3月	同社 代表取締役 取締役社長 最高経営執行責任者
2006年3月	同社 代表取締役 取締役社長 取締役会議長、最高経営責任者 家庭品事業部門分担
2012年1月	同社 代表取締役 取締役会長 取締役会議長、最高経営責任者
2014年1月	同社 代表取締役 取締役会長 取締役会議長
2016年3月	同社 相談役（現任）
2020年6月	サトーホールディングス株式会社社外取締役（就任予定）

※2020年6月開催予定のサトーホールディングス株式会社定時株主総会において選任され社外取締役に就任する予定であります。

社外取締役候補者とした理由

藤重貞慶氏は、ライオン株式会社の代表取締役社長及び会長等を務められ、上場企業の経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定や業務執行の監督等に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

候補者番号

6

か げ ち か ひろし
影 近 博
(1950年3月12日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	日本鋼管株式会社（現 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）入社
2002年2月	同社 執行役員常務
2003年4月	J F E スチール株式会社常務執行役員
2005年4月	同社 専務執行役員（スチール研究所長）
2009年4月	J F E テクノリサーチ株式会社代表取締役社長
2015年4月	同社 相談役

社外取締役候補者とした理由

影近 博氏は、J F E スチール株式会社専務執行役員スチール研究所長、J F E テクノリサーチ株式会社代表取締役社長を歴任され、企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定や業務執行の監督等に貢献いただけると判断し新たに社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

候補者番号

7

な い と う

内 藤

あ が さ
亜 雅 沙

(1976年10月2日生)

新任

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所
2008年5月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2011年6月	田辺総合法律事務所入所
2013年4月	同事務所 パートナー弁護士（現任）
2015年6月	ブックオフコーポレーション株式会社社外監査役
2018年10月	ブックオフグループホールディングス株式会社社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

内藤亜雅沙氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定や業務執行の監督等に貢献いただけると判断し新たに社外取締役候補者いたしました。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

なお、同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾内正道氏、藤重貞慶氏、影近 博氏及び内藤亜雅沙氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、現在、尾内正道氏との間で当社定款第26条の規定に基づき会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
また、藤重貞慶氏、影近 博氏及び内藤亜雅沙氏の各氏についても本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は各氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、尾内正道氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
また、藤重貞慶氏、影近 博氏及び内藤亜雅沙氏の各氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を満たしており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
5. 本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選任する予定であります。
なお、各委員会は、いずれも社外取締役が過半数を占める構成であり、委員長は社外取締役が就任する予定であります。

新体制における委員会構成

氏 名	地 位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
辻 裕 一	取締役代表執行役社長	○	○	
西 坂 豊 志	取締役			○
野 崎 有	取締役			○
尾 内 正 道	社外取締役、独立役員	○		◎
藤 重 貞 慶	社外取締役、独立役員	◎	○	
影 近 博	社外取締役、独立役員	○	◎	○
内藤 亜雅沙	社外取締役、独立役員	○	○	○

(注) ◎印は委員長、○印は委員を示しております。

以 上

ご参考

補足情報として、後記36頁から44頁に掲載の「4. 会社役員に関する事項」についてもご参照ください。

添付書類 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

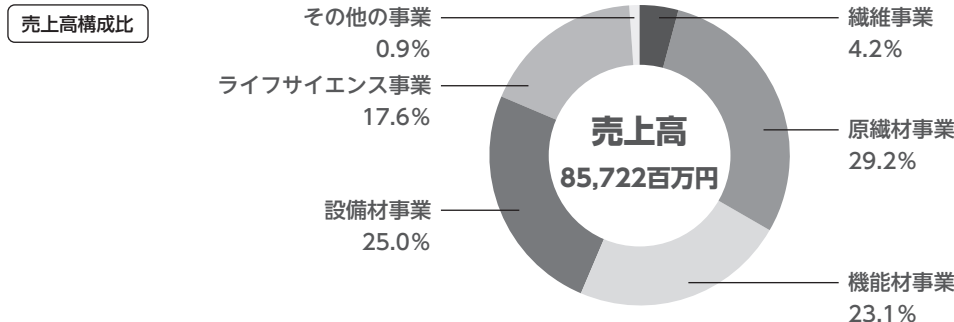
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの製造業の企業収益や生産に減速感がみられ、世界経済も米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等から減速傾向が継続する中、第4四半期連結会計期間には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により世界経済が甚大な影響を受け、先行きは不透明さが増しております。

このような環境の下、当社グループは『中期経営計画《Go for Next 100》』に基づき、中長期で持続的な成長を実現するために高付加価値品へのシフトを進めるべくスペシャルガラスの生産設備を順次計画通り立ち上げ、人材投資、研究開発も積極的に実施いたしました。

この結果、売上高は857億22百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は81億60百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は82億2百万円（前年同期比8.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億71百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

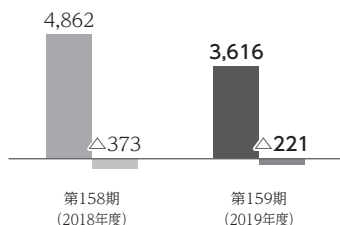
	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	前年同期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	82,292	85,722	4.2 %
営業利益	8,198	8,160	△0.5 %
経常利益	8,934	8,202	△8.2 %
親会社株主に帰属する当期純利益	7,984	5,771	△27.7 %



次に当社グループのセグメント別概況を申し上げます。

繊維事業

売上高／営業損失 (単位：百万円)



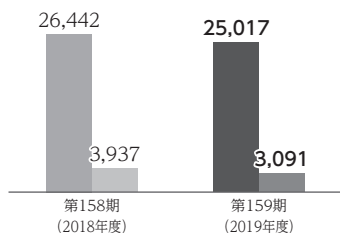
日東紡（中国）有限公司の持分譲渡や市況の低迷によって売上高は減少しましたが、値上げの浸透や中国から日本への生産移管による損益の改善がありました。

この結果、当事業は売上高36億16百万円と前年同期比25.6%の減収となり、営業損失は、2億21百万円（前連結会計年度は営業損失3億73百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門に属する原繊維事業、機能材事業、設備材事業では、高付加価値品へのシフトを進めるべく生産設備を立ち上げ、順次、収益貢献が始まりましたが、基盤強化施策に伴う費用の増加の影響を受けました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取り組みは以下のとおりです。

原繊維事業

売上高／営業利益 (単位：百万円)

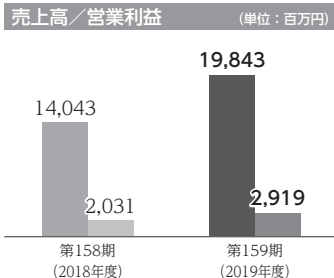


電子材料向けガラスヤーンはスペシャルガラスの新溶融炉立ち上げによるNEヤーンの販売開始やスマートフォン向け極細ヤーンの回復がありましたが、汎用品は低迷しました。強化プラスチック用途の複合材は厳しい状況が継続しました。

また、基盤強化施策に伴う人件費及び減価償却費の増加、当社連結子会社の富士ファイバーグラス株式会社での火災事故、台風19号による福島工場の浸水被害の影響もあり損益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高250億17百万円と前年同期比5.4%の減収となり、営業利益は30億91百万円と前年同期比21.5%の減益となりました。

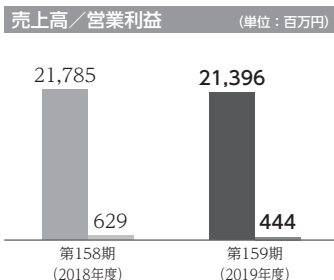
機能材事業



高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラスの需要が引き続き旺盛で、原繊材セグメントの新溶融炉の増設により機能材セグメントのスペシャルガラス・クロス販売が拡大しました。またBaotek Industrial Materials Ltd.が連結子会社となり売上高が増加しました。

この結果、当事業は売上高198億43百万円と前年同期比41.3%の増収、営業利益は29億19百万円と前年同期比43.7%の増益となりました。

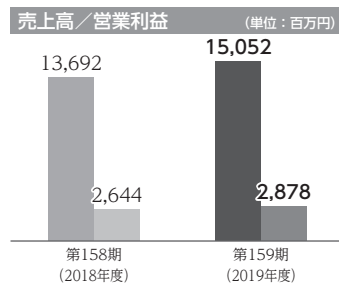
設備材事業



設備・建設資材向けガラスクロス及び住宅向け断熱材の販売減に加え、設備投資に伴う減価償却費の増加等により損益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高213億96百万円と前年同期比1.8%の減収、営業利益は4億44百万円と前年同期比29.3%の減益となりました。

ライフサイエンス事業



免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力し販売が堅調に推移しました。スペシャリティケミカル分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応を継続して行いました。

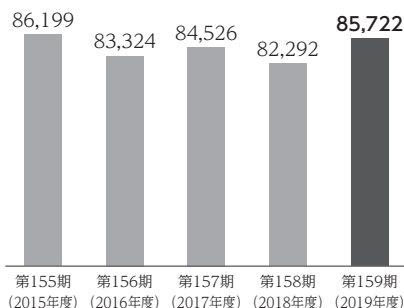
この結果、当事業は売上高150億52百万円と前年同期比9.9%の増収、営業利益は28億78百万円と前年同期比8.8%の増益となりました。

その他の事業は、産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

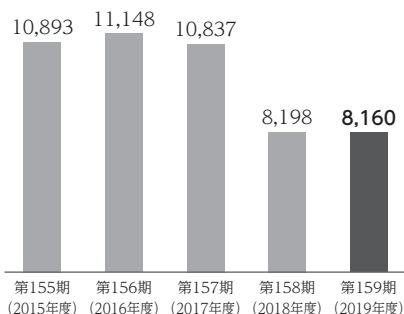
売上高

(単位：百万円)



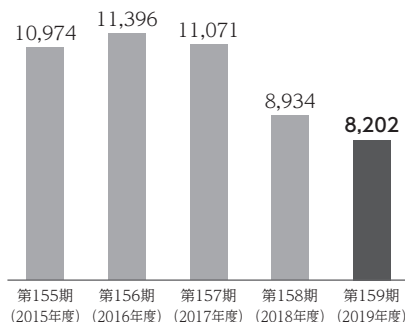
営業利益

(単位：百万円)



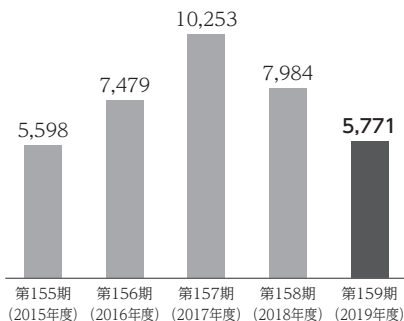
経常利益

(単位：百万円)



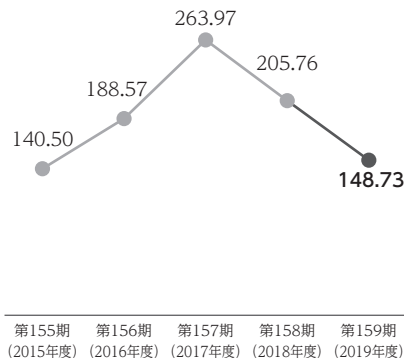
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



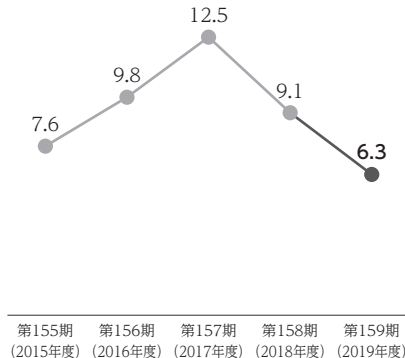
1株当たり当期純利益

(単位：円)



ROE

(単位：%)



項 目		第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)
売 上 高	(百万円)	86,199	83,324	84,526	82,292	85,722
営業利益	(百万円)	10,893	11,148	10,837	8,198	8,160
経常利益	(百万円)	10,974	11,396	11,071	8,934	8,202
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,598	7,479	10,253	7,984	5,771
1株当たり当期純利益	(円)	140.50	188.57	263.97	205.76	148.73
R O E	(%)	7.6	9.8	12.5	9.1	6.3
総 資 産	(百万円)	142,719	140,064	147,160	151,000	172,824
純 資 産	(百万円)	75,455	78,281	87,548	90,740	98,704

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

ご参考

株主総利回り

項 目		第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)
株主総利回り	(%)	77.6	118.7	99.0	89.2	212.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)	(101.8)
最高株価	(円)	687	569	3,895 (690)	2,815	5,310
最低株価	(円)	309	302	2,150 (502)	1,586	1,900

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第157期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
2. 保有期間別の当事業年度の株主総利回りは、以下のとおりです。

保有期間		3年	5年	10年
株主総利回り	(%)	176.9	212.6	511.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(99.6)	(101.8)	(178.4)

(3) 対処すべき課題

①長期ビジョン及び中期経営計画

当社は、3年後の2023年4月1日に創立100周年を迎えますが、当社グループが次の100年も持続的な成長を目指すために、101年目である2023年度をターゲットとする目指すべき企業像『長期ビジョン101』と、2017年度から2020年度までの4年間を対象とした『日東紡グループ中期経営計画《Go for Next 100》』を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

また、これらの経営目標の実現にあたっては、以下3つの基本方針の下、事業運営を進めてまいります。

- ①社内外に風通しの良い日東紡グループを目指す。
- ②研究・技術開発なくして日東紡の発展はありえない。
- ③コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行う。

【目指すべき企業像『長期ビジョン101』】

「顧客と技術を基軸とした、特色ある事業・商品群を持ち、創業の地・福島から、そして日本から世界へイノベーション（革新）を発信し続ける企業」を目指します。

<各事業の目指すべき姿>

繊維事業

商品の高付加価値化を推進し、繊維技術の産業資材分野への応用を進め、小さくてもしっかり稼げる事業にする。

グラスファイバー事業

市場環境が大きく変化する中で、顧客に高付加価値商品を安定的に供給し、ガラス繊維業界のリーダーとしての地位を確固たるものにする。

ライフサイエンス事業

体外診断薬事業、スペシャリティケミカル事業、飲料事業のそれぞれで強みを活かした成長を図り、日東紡グループの「第二の柱」とする。

ご参考

【日東紡宣言】

当社グループは、2006年に全社員の行動指針として『日東紡宣言』を作成いたしました。

年々環境の変化が速くなる中、この『日東紡宣言』については次の100年においても変わらないものと考えます。

当社創立100周年に向け、また次に続く100年においても、『日東紡宣言』を実践し、社会から信頼される日東紡グループを目指します。また、当社グループが持続的な成長を果たすことにより、福島復興に貢献いたします。

日東紡宣言

- 日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。（日東紡BP宣言）
- 私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- 私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- 私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

< 深く 広く 強く そして温かく >

【日東紡グループ中期経営計画《Go for Next 100》】

2017年度から2020年度の4年間を、2023年度『長期ビジョン101』の実現に向けて、現在の収益性を持続できる基盤を確立したうえで、将来の成長のチャンスを捉える重要な第一ステップと位置づけます。

○テーマ

《Go for Next 100》～変革と創造への挑戦～（2017年～2020年）

○重点施策

- 〈営 業〉 高付加価値戦略推進
- 〈生産体制〉 高付加価値品の生産能力強化、コスト競争力強化、生産性向上
- 〈研究開発〉 次世代・次々世代の高付加価値追求
- 〈環境対策〉 環境負荷低減目標の設定
- 〈経営基盤〉 健全な経営基盤の構築

【数値目標】

項 目	(単位：億円)	
	2020年度 (Go for Next 100)	2023年度 (長期ビジョン101)
売 上 高	1,000	1,500
営 業 利 益	120	150
経 常 利 益	120	150
親会社株主に帰属する当期純利益	80	100
R O E	8.0%以上	10.0%以上
有利子負債（N E T）	100以下	実質ゼロ
自 己 資 本 比 率	60.0%以上	70.0%
E B I T D A	200	
研究費売上比率	2.0%以上	
設 備 投 資	550 (4年間累計)	
格付（株式会社格付投資情報センター）		A

【日東紡グループ中期経営計画の進捗】

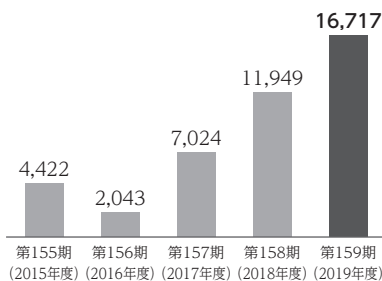
『中期経営計画《Go for Next 100》』の3年目となる当事業年度は、これまで注力してきた高付加価値化戦略を具現化すべく、需要が旺盛なスペシャルガラスの新溶融炉を計画通りに稼働させ、設備が本格稼働した第4四半期以降、業績に寄与しております。

2021年3月期は、これら当事業年度に稼働を開始したスペシャルガラスの新溶融炉を安定操業させて2021年3月期通年で業績に寄与させるとともに、5G（第5世代移動通信システム）の本格進展を背景としたスペシャルガラスの需要増に対応すべく、2021年3月期下期より順次立ち上げる国内3拠点の新溶融炉の建設を計画通りに遂行してまいります。

設備投資額・減価償却費・研究開発費の状況

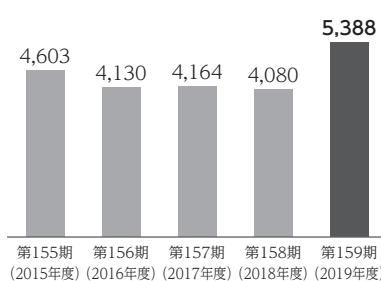
設備投資額

(単位：百万円)



減価償却費

(単位：百万円)

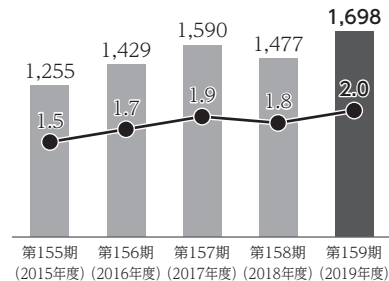


研究開発費

(単位：百万円)

売上高研究開発比率

(単位：%)



②コーポレート・ガバナンスについて

当社は、2014年に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、監督と執行の分離を一段と明確にし、取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、執行役によるスピード感を持った事業の執行・経営の機動性確保を目指すなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行っております。

近年における主な取り組みは以下のとおりです。

- 1) 取締役会における審議のさらなる活性化を図るため、取締役会付議議案等への理解を深める場として「取締役会事前報告会」を設けており、当事業年度においては12回開催いたしました。当報告会においては、毎回2時間程度をかけて取締役会付議案件のほか、経営の監督に必要と思われる案件について適時適切に説明・意見交換がなされており、議案等の背景について本質的な理解を深め、取締役会の効率的な運営に寄与しております。
- 2) 当社はこれまで、取締役会制定の内規に基づき、社長・会長並びに役員（取締役・役付執行役）が退任した後に、一定期間、相談役及び特別顧問の職を委嘱しておりましたが、今後一層の効率的かつ効果的なマネジメント体制を構築するため、2017年6月末をもって「相談役及び特別顧問制度」を廃止いたしました。
- 3) 当社は、社外への情報発信の充実を目的に、2017年4月1日付で「コーポレート・コミュニケーション部」を設置いたしました。より一層の透明性・公平性を確保し、分かりやすく、かつ有用性の高い情報発信を行い、株主の皆様との建設的な対話の促進に努めています。2018年度からIR活動に加えて機関投資家の議決権行使担当者との対話も行っています。
- 4) 当社取締役会は、執行役の業務執行を監督する立場から、2017年12月26日の取締役会において「執行会議規則」を定め、当社グループの経営全般に係る重要事項の審議について、より多面的な議論を促し、執行会議のさらなる活性化と深化を図ることといたしました。
- 5) 当社グループの中長期的な価値創造の仕組みについて、一層理解を深めていただけるよう、2019年10月に財務情報とCSRを含む非財務情報を統合した統合報告書を発行いたしました。
- 6) 上場株式の保有にあたっては、当社は販売・原材料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な取引関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を向上させると判断する場合は、政策保有株式として保有を行います。一方で、当社グループの企業価値の維持向上に寄与せず、その株式を保有する意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。

また、個々の銘柄ごとに、取引の重要性、技術協力や共同出資の有無、共同事業の実施等の定性的な要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価を総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しています。この検証に基づき、2019年度は3銘柄7億83百万円、2017年度からの3年間累計で14銘柄41億38百万円の売却を行いました。

【取締役会の実効性自己評価】

当社は、取締役会の構成、運営、監督、支援体制、株主との対話等について、外部弁護士を用いたアンケートを実施し、各取締役の評価をもとに取締役会において分析及び評価を行っております。

前事業年度の取締役会の実効性自己評価において、取締役会の適正人員や取締役の多様性・在任期間、指名・報酬・監査委員会の活動、取締役と執行役とのコミュニケーション等についてより一層の改善が必要であるとの意見を受け、当事業年度は以下の取り組みを行いました。

- ・指名委員会の活動を活性化させ、指名委員会では取締役会の適正人員や多様性についての議論を行い、2020年6月の定時株主総会における社外取締役候補者を1名増員するとともに、多様な背景をもつ社外取締役を候補者といたしました。
- ・報酬委員会では株式報酬制度の導入に向けた議論を開始し、複数回に及ぶ議論を重ねました。
- ・国内外の大型設備投資案件や災害対応について、執行役より取締役会事前報告会での説明・報告や社外取締役への個別説明を行い、取締役会での審議を深耕いたしました。

当事業年度を総括したアンケートでは、取締役会、各委員会の運営が改善されているとの評価も得ましたが、下記項目について改善が必要との意見も出されました。

- ・取締役会決議を経た案件に関する執行役からのフィードバックの充実
 - ・ESGやSDGsの観点を含めた経営方針、経営戦略に関する議論の深化
 - ・災害、不祥事防止策、グループ会社管理等リスクマネジメントの一層の強化
 - ・取締役会での検討事項・検討時間のバランス及び執行役との権限分配の在り方等に関する検討
- 取締役会が効果的な監督機能を果たせるよう、引き続き不断の改善を行ってまいります。

(4) 設備投資等の状況

設備投資額は、前事業年度と比較すると47億67百万円増の167億17百万円となりました。

これらの設備投資は、グラスファイバー事業における国内外でのスペシャルガラスを中心とする高付加価値品へのシフト及び製造能力の増強、メディカル事業における開発・生産施設の建設が中心であります。

(5) 資金調達の状況

当社グループでは、当事業年度において以下のとおり社債発行を行い、総額で100億円の資金調達を行いました。

銘 柄	発行日	発行額	償還期限
第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年7月26日	50億円	2024年7月26日
第16回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年7月26日	50億円	2029年7月26日

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、保有する固定資産の見直しを行い、経営資源の有効活用を図るため、2019年12月24日開催の取締役会で当社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、当事業年度末日後の2020年4月13日に譲渡いたしました。当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益30億円は、2021年3月期決算において、固定資産売却益として特別利益に計上いたします。詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

譲 渡 資 産 伊丹生産センターの遊休部分（土地）（兵庫県伊丹市）
 譲 渡 相 手 先 高松建設株式会社（大阪府大阪市）
 土 地 面 積 18,029.93㎡
 譲 渡 益 30億円
 譲 渡 日 2020年4月13日

- ②当社は、保有するユニゾホールディングス株式会社の全株式について株式会社チトセア投資が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」）に応募いたしました。これは、本公開買付けの内容について検討した結果、買付価格等の条件が妥当であると判断できること及びユニゾホールディングス株式会社の取締役会が賛同の意を表明したことなどによるものです。当事業年度末日後の2020年4月3日に本公開買付けが成立したため、当社が保有する同社の全株式を譲渡することに伴い、個別決算及び連結決算において投資有価証券売却益を計上することとなりました。当該株式の譲渡に伴う譲渡益63億円は、2021年3月期決算において、投資有価証券売却益として特別利益に計上いたします。詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

譲 渡 資 産 ユニゾホールディングス株式会社株式 1,301,700株
 譲 渡 相 手 先 株式会社チトセア投資（東京都中央区）
 譲 渡 益 63億円
 譲 渡 日 2020年4月10日

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社日東紡インターライニング	75	100	繊維事業 (芯地製品の販売)
ニッターボー新潟株式会社	50	100	繊維事業 (コアスパン糸の製造及び販売)
富士ファイバークラス株式会社	1,500	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
日東グラスファイバー工業株式会社	80	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	387百万NT\$	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
株式会社双洋	30	60	機能材事業、原織材事業、設備材事業 (グラスファイバー製品等の販売)
Baotek Industrial Materials Ltd.	1,948百万NT\$	48	機能材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
パラマウント硝子工業株式会社	450	100	設備材事業 (グラスウール製品の製造及び販売)
日東グラステックス株式会社	40	100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
日東紡澳門玻纖紡織有限公司	84百万MOP	※100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
ニッターボーメディカル株式会社	300	100	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペシャリティケミカル製品の製造及び販売)
ニッタービバレッジ株式会社	80	100	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販売)
日東紡エコロジー株式会社	30	100	ライフサイエンス事業 (環境改善管理)
Nittobo America Inc.	10百万US\$	※100	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)
株式会社日東紡テクノ	90	100	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)

(注) 1. ※印は、子会社保有の株式を含んでおります。

2. 従前当社の持分法適用会社であったBaotek Industrial Materials Ltd. については、2019年6月21日開催の定時株主総会において、当社が推薦する董事候補者7名全てが選任されました。この結果、同社の董事会を構成する12名の董事の過半数を当社推薦の董事が占めることになり、同社は実質支配力基準により当社の連結子会社となりました。

3. 日東紡（中国）有限公司については、2019年5月31日付で当社持分の全てを浙江銀瑜新材料股份有限公司（中国）に譲渡いたしました。

(8) 主要な事業内容

事業	主要製品等
繊維事業	繊維製品（コアспан糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売
原繊材事業	グラスファイバー原繊製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売
機能材事業	グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売
設備材事業	産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売 グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売
ライフサイエンス事業	体外診断用医薬品の製造及び販売 スペシャリティケミカル製品の製造及び販売 清涼飲料水の製造及び販売
その他の事業	産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場	所在地
当 社	営業所 東 京 本 部 大 阪 支 店 名古屋支店	東京都 大阪府 愛知県
	工 場 伊丹生産センター 新潟事業センター 福 島 工 場 富久山事業センター 泊 事 業 セ ン タ ー	兵庫県 新潟県 福島県 福島県 富山県
	研究所 総合研究所	福島県・東京都・神奈川県
株式会社日東紡インターライニング	営業所	東京都他
ニットーボー新潟株式会社	営業所 工場	大阪府 新潟県
富士ファイバークラス株式会社	工場	栃木県
日東グラスファイバー工業株式会社	工場	福島県
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	工場	台湾嘉義縣
株式会社双洋	営業所	東京都他
Baotek Industrial Materials Ltd.	工場	台湾桃園市
パラマウント硝子工業株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県・三重県・北海道
日東グラステックス株式会社	工場	群馬県
日東紡澳門玻纖紡織有限公司	工場	中国マカオ
ニットーボーメディカル株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県
ニットービバレッジ株式会社	営業所 工場	東京都 富山県
日東紡エコロジー株式会社	営業所	東京都
Nittobo America Inc.	営業所 工場	米国カリフォルニア州・アイオワ州
株式会社日東紡テクノ	営業所 工場	福島県

(10) 使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
2,690名	276名増

(注) 1. 使用人兼務の執行役の員数は含まれておりません。

2. 使用人の数には、当社グループからグループ外への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	10,733
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,866
三井住友信託銀行株式会社	3,706
株式会社三井住友銀行	2,994
株式会社東邦銀行	2,865
日本生命保険相互会社	1,431

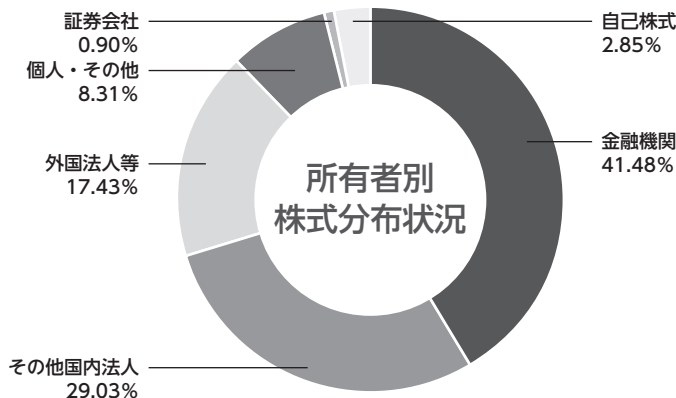
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	120,000,000株
(2) 発行済株式の総数	39,935,512株 (自己株式1,136,069株を含む)
(3) 株主数	7,833名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,076	7.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,789	7.19
住友不動産株式会社	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	1,316	3.39
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,279	3.30
ユニゾホールディングス株式会社	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	1,082	2.79
エア・ウォーター株式会社	997	2.57
セントラル硝子株式会社	948	2.44

- (注) 1. 千株未満は、切捨て表示しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考



4. 2019年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者である、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2019年10月31日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社みずほ銀行	900	2.25
アセットマネジメントOne株式会社	1,427	3.57
アセットマネジメントOneインターナショナル	87	0.22
計	2,414	6.05

5. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年12月31日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数（千株）	持株比率（%）
三井住友信託銀行株式会社	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	680	1.70
日興アセットマネジメント株式会社	1,906	4.77
計	3,202	8.02

なお、当事業年度末日後の2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては同日時点における実質所有株式数の確認が取れておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数（千株）	持株比率（%）
三井住友信託銀行株式会社	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	700	1.75
日興アセットマネジメント株式会社	1,880	4.71
計	3,197	8.01

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年8月29日開催の取締役会において株式事務の合理化を図るため所在不明株主の株式売却を決議し、会社法第197条第1項及び第2項の規定に基づき所在不明株主1,929名が保有する当社株式58,389株を市場売却いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

取締役

地位	氏名	担当（委員会）	重要な兼職の状況
取締役	辻 裕 一	指名委員 報酬委員	
取締役	西 坂 豊 志	監査委員	
取締役	野 崎 有		
社外取締役	濱 邦 久	指名委員会委員長 報酬委員 監査委員	株式会社よみうりランド 社外監査役 株式会社パロックジャパンリミテッド 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役
社外取締役	上 林 博	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	上林法律事務所 代表
社外取締役	尾 内 正 道	監査委員会委員長 指名委員 報酬委員	月島機械株式会社 社外監査役 税理士法人エムオーパートナーズ 代表社員

(注) 1. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。

2. 監査委員会委員長である尾内正道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役3名全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役社長	辻 裕 一※	CEO
専務執行役	戸 田 数 久	グラスファイバー事業部門、メディカル事業部門 担当、グラスファイバー事業部門長、メディカル事業部門長 兼 メディカル事業部門商品企画開発本部長
常務執行役	野 崎 有※	監査室、リスクマネジメント統括部 担当
常務執行役	竹 内 実	総合研究所長
常務執行役	前 山 茂	富久山事業センター、富久山地区再開発 担当、グラスファイバー事業部門生産・技術本部長
執 行 役	五十嵐 和 彦	グラスファイバー事業部門副部門長
執 行 役	宇津木 和 之	繊維事業部門、環境・ヘルス事業部門 担当、環境・ヘルス事業部門長
執 行 役	多 田 弘 行	人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店 担当
執 行 役	石 原 英 幹	総合研究所副所長 兼 メディカルSC新技術戦略室長
執 行 役	畑 中 英 之	総合研究所副所長 兼 研究企画管理部長 兼 ファイバー研究開発センター長

- (注) 1. ※印は、取締役を兼務する執行役であります。
2. 2019年6月26日開催の第158回定時株主総会後、最初に招集された取締役会において辻 裕一、戸田数久、野崎 有、竹内 実、前山 茂、五十嵐和彦、宇津木和之、多田弘行、石原英幹及び畑中英之の各氏が執行役に選任され、就任いたしました。

3. 当事業年度中における執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当	異動年月日
戸 田 数 久	専務執行役 グラスファイバー事業部門、メディカル事業部門 担当、メディカル事業部門長 兼 メディカル事業部門商品企画開発本部長	専務執行役 グラスファイバー事業部門、メディカル事業部門 担当、グラスファイバー事業部門長、メディカル事業部門長 兼 メディカル事業部門商品企画開発本部長	2019年 8月1日
野 崎 有	常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、リスクマネジメント統括部 担当	常務執行役 監査室、リスクマネジメント統括部 担当	2019年 8月1日
宇津木 和 之	執行役 大阪支店、名古屋支店、繊維事業部門、環境・ヘルス事業部門 担当 環境・ヘルス事業部門長	執行役 繊維事業部門、環境・ヘルス事業部門 担当 環境・ヘルス事業部門長	2019年 8月1日
多 田 弘 行	執行役 調達統括部 担当、グラスファイバー事業部門長	執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店 担当	2019年 8月1日
前 山 茂	常務執行役 富久山事業センター、富久山地区再開発 担当、グラスファイバー事業部門技術本部長、日東グラスファイバー工業株式会社 担当	常務執行役 富久山事業センター、富久山地区再開発 担当、グラスファイバー事業部門生産・技術本部長	2019年 9月1日
五十嵐 和 彦	執行役 グラスファイバー事業部門 海外事業本部長	執行役 グラスファイバー事業部門 副部門長	2019年 9月1日
畑 中 英 之	執行役 総合研究所副所長 兼 研究企画管理部長 兼 ファイバー研究開発センター長 兼 グラスファイバー技術戦略会議 事務局長	執行役 総合研究所副所長 兼 研究企画管理部長 兼 ファイバー研究開発センター長	2019年 9月1日

4. 当事業年度末日後の2020年4月1日付で辞任により退任した執行役は以下のとおりであります。

氏名	退任前の役位及び主な担当	退任後の役位及び主な担当
戸 田 数 久	専務執行役 グラスファイバー事業部門、メディカル事業部門 担当、グラスファイバー事業部門長、メディカル事業部門長 兼 メディカル事業部門商品企画開発本部長	—
野 崎 有	取締役 兼 常務執行役 監査室、リスクマネジメント統括部 担当	取締役

氏名	退任前の役位及び主な担当	退任後の役位及び主な担当
前 山 茂	常務執行役 富久山事業センター、富久山地区再開発 担当、グラスファイバー事業部門生産・技術本部長	上席技監
宇津木 和 之	執行役 繊維事業部門、環境・ヘルス事業部門 担当 環境・ヘルス事業部門長	ニッソーピバレッジ株式会社 代表取締役社長
石 原 英 幹	執行役 総合研究所副所長 兼 メディカルSC新技術戦略室長	技監

5. 2020年4月1日現在の執行役の役位及び主な担当は以下のとおりであります。

氏名	役位及び主な担当	
※ 辻 裕 一	代表執行役社長	CEO
竹 内 実	常務執行役	総合研究所長
昇任 多 田 弘 行	常務執行役	全社管理部門、繊維事業部門担当 兼 企画管理本部長
昇任 五十嵐 和 彦	常務執行役	グラスファイバー事業部門長
昇任 畑 中 英 之	常務執行役	総合研究所副所長 兼 グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長
新任 柴 達 雄	執 行 役	メディカル事業部門長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
新任 松 永 隆 延	執 行 役	グラスファイバー事業部門副部門長 兼 パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
新任 須 釜 裕 司	執 行 役	メディカル事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部長 兼 総合研究所副所長
新任 梶 田 明 正	執 行 役	グラスファイバー事業部門生産・技術本部長 兼 福島工場長
新任 梶 川 浩 希	執 行 役	グラスファイバー事業部門企画管理本部長 兼 商品企画開発本部副本部長
新任 林 寿 信	執 行 役	グラスファイバー事業部門生産・技術本部副本部長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長
新任 畑 中 克 哉	執 行 役	人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、富久山事業センター、富久山地区再開発プロジェクト、大阪支店、名古屋支店担当 兼 企画管理本部経営企画部長

※印は、取締役を兼務する執行役であります。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額 (百万円)			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	61	44	17	—	3
社外取締役	78	78	—	—	4
取締役合計	139	122	17	—	7
執行役合計	205	147	58	—	10
総合計	345	269	75	—	17

- (注) 1. 上記の支給人数には、2019年6月26日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬（基本報酬）と合わせた金額を当事業年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

②方針の概要

当社の役員報酬（社外取締役を除く）は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況（行動評価）とパフォーマンスの発揮状況（業績評価）で決定する基本報酬と、前事業年度の会社業績目標並びに担当部門の活動や業績等から構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する業績連動報酬で構成されており、これらを合わせたものを当事業年度の報酬としております。

なお、社外取締役については、独立的かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、業績連動報酬は設定しておりません。

<役位ごとの報酬割合>

役位	役員報酬の構成比（会社及び個人業績目標の達成度が100%の場合）		
	基本報酬	業績連動報酬（注）	
		会社業績分	個人業績分
社 長	67%	16.5%	16.5%
専 務	69%	15.5%	15.5%
そ の 他 の 役 員 （社外取締役を除く）	71%	14.5%	14.5%
社 外 取 締 役	100%	—	—

（注）業績連動報酬（会社業績分＋個人業績分）は、社長：基本報酬の50%、専務：基本報酬の45%、その他の役員（社外取締役を除く）：基本報酬の40%の割合で設定しております。

<業績目標項目及び業績連動報酬への反映割合>

会社業績分	営業利益（対予算比）	営業利益（対前期比）	ROE（対前期比）	配当（対前期比）
	25%	25%	25%	25%
個人業績分	担当事業部門の営業利益（対予算比）		担当事業部門の中計課題への取組状況	
	40%		60%	

<報酬決定プロセス>

社外取締役を委員長とする報酬委員会において、コンピテンシーの発揮状況、会社業績目標及び個人業績目標の達成度を確認し、前述の報酬割合並びに業績連動報酬への反映割合に基づき個別の金額を算出し決定しております。

■算出ルール

(基本報酬)

4段階の行動評価段階と9段階の業績評価段階を基準にしたマトリックスの基本報酬テーブルで決定します。

(業績連動報酬)

- ・会社業績分
＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの会社業績分比率×前事業年度の会社業績目標の達成度
- ・個人業績分
＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの個人業績分比率×前事業年度の個人業績目標の達成度

以上により算出された会社業績分と個人業績分を合算して業績連動報酬額を決定します。

ご参考

第159期業績連動報酬の算定における第158期会社業績目標項目のターゲット値並びに実績値は、以下のとおりです。

〔営業利益（対予算比）〕 ターゲット値　：10,000百万円※ / 実績値：8,198百万円

〔営業利益（対前期比）〕 ターゲット値　：10,837百万円 / 実績値：8,198百万円

〔ROE（対前期比）〕 ターゲット値　　：9.4%（調整後） / 実績値：9.1%

〔配　当（対前期比）〕 ターゲット値　　：1株当たり40円 / 実績値：1株当たり40円

（注）1．個人業績目標項目については、個人別に定量的及び定性的な目標を設定しており、その実績に基づき算出しております。

2．※印は、2020年3月期第2四半期決算発表時の修正後ターゲット値であります。

なお、報酬委員会では定期的に外部コンサルタントから提供される役員報酬データに基づき、水準の妥当性を確認しております。

(4) 社外取締役に関する事項

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資金的関係又は取引関係、その他の利害関係がなく、人格、見識に基づき独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に3名を選任しています。

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職につきましては、前記36頁「(1) 取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。なお、社外取締役3名の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款第26条により、各社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役3名は、当事業年度の在任期間中に開催されたすべての取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席しています。また、取締役会への出席にあたっては、取締役会に先立って開催される取締役会事前報告会に出席しております。

加えて、各事業部門からのヒアリング、事業所往査（6回）、棚卸立会（1回）等の活動を通じ独立役員としての監督業務を適切に行っております。

氏名	在任期間中の出席状況	主な活動状況
濱 邦 久	取締役会 15/15回 指名委員会 4/4回 報酬委員会 4/4回 監査委員会 11/11回※	法律の専門家及び20年以上に及ぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名委員会の委員長、報酬委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。
上 林 博	取締役会 15/15回 指名委員会 4/4回 報酬委員会 4/4回 監査委員会 13/13回	法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、報酬委員会の委員長、指名委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。
尾 内 正 道	取締役会 15/15回 指名委員会 4/4回 報酬委員会 3/3回※ 監査委員会 13/13回	会計及び財務に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、監査委員会の委員長、指名委員会及び報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

(注) 1. 濱 邦久氏の監査委員会の出席回数は、2019年6月26日の就任以降に開催された監査委員会を対象としております。

2. 尾内正道氏の報酬委員会の出席回数は、2019年6月26日の就任以降に開催された報酬委員会を対象としております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の各項目は特記している場合を除き、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）又は2019年度末（2020年3月31日）現在の状況を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第159期<br>2020年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>80,899</b>         |
| 現金及び預金          | 22,874                |
| 受取手形及び売掛金       | 25,164                |
| 商品及び製品          | 7,999                 |
| 仕掛品             | 4,382                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 16,983                |
| その他             | 3,495                 |
| 貸倒引当金           | △1                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>91,925</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>63,292</b>         |
| 建物及び構築物         | 15,851                |
| 機械装置及び運搬具       | 22,935                |
| 土地              | 15,512                |
| リース資産           | 1,949                 |
| 建設仮勘定           | 5,194                 |
| その他             | 1,849                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,705</b>          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,927</b>         |
| 投資有価証券          | 21,404                |
| 退職給付に係る資産       | 233                   |
| 繰延税金資産          | 3,119                 |
| その他             | 1,206                 |
| 貸倒引当金           | △36                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>172,824</b>        |

| 科目                 | 第159期<br>2020年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>29,808</b>         |
| 支払手形及び買掛金          | 6,290                 |
| 短期借入金              | 7,562                 |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 5,293                 |
| リース債務              | 426                   |
| 未払法人税等             | 1,103                 |
| 賞与引当金              | 1,107                 |
| その他                | 8,024                 |
| <b>固定負債</b>        | <b>44,311</b>         |
| 社債                 | 10,000                |
| 長期借入金              | 14,975                |
| リース債務              | 2,058                 |
| 修繕引当金              | 5,584                 |
| 退職給付に係る負債          | 9,887                 |
| その他                | 1,807                 |
| <b>負債合計</b>        | <b>74,120</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>91,757</b>         |
| 資本金                | 19,699                |
| 資本剰余金              | 19,037                |
| 利益剰余金              | 55,574                |
| 自己株式               | △2,554                |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,897</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 3,998                 |
| 為替換算調整勘定           | 117                   |
| 退職給付に係る調整累計額       | △2,219                |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>5,049</b>          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>98,704</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>172,824</b>        |

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                     | 第159期                       |
|------------------------|-----------------------------|
|                        | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 |
| 売上高                    | 85,722                      |
| 売上原価                   | 57,628                      |
| <b>売上総利益</b>           | <b>28,094</b>               |
| 販売費及び一般管理費             | 19,933                      |
| <b>営業利益</b>            | <b>8,160</b>                |
| 営業外収益                  | 999                         |
| 受取利息及び配当金              | 618                         |
| 持分法による投資利益             | 29                          |
| その他                    | 351                         |
| 営業外費用                  | 957                         |
| 支払利息                   | 266                         |
| 為替差損                   | 118                         |
| 休止賃貸不動産関連費用            | 332                         |
| その他                    | 240                         |
| <b>経常利益</b>            | <b>8,202</b>                |
| 特別利益                   | 2,280                       |
| 固定資産売却益                | 169                         |
| 投資有価証券売却益              | 233                         |
| 受取保険金                  | 883                         |
| 補助金収入                  | 993                         |
| 特別損失                   | 2,890                       |
| 固定資産処分損                | 264                         |
| 減損損失                   | 92                          |
| 関係会社出資金売却損             | 351                         |
| 災害による損失                | 1,083                       |
| 固定資産圧縮損                | 943                         |
| その他                    | 155                         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>7,592</b>                |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,805                       |
| 法人税等調整額                | △153                        |
| <b>当期純利益</b>           | <b>5,941</b>                |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 170                         |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>5,771</b>                |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第159期<br>2020年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>59,699</b>         |
| 現金及び預金          | 18,412                |
| 受取手形            | 1,971                 |
| 売掛金             | 13,801                |
| 商品及び製品          | 5,185                 |
| 仕掛品             | 2,007                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 14,524                |
| 未収入金            | 2,912                 |
| その他             | 883                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>64,393</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,468</b>         |
| 建物              | 7,705                 |
| 構築物             | 979                   |
| 機械及び装置          | 4,600                 |
| 工具、器具及び備品       | 685                   |
| 土地              | 9,776                 |
| リース資産           | 901                   |
| その他             | 2,818                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,064</b>          |
| 地上権             | 957                   |
| ソフトウェア          | 83                    |
| その他             | 24                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>35,859</b>         |
| 投資有価証券          | 20,694                |
| 関係会社株式          | 14,241                |
| 関係会社出資金         | 94                    |
| その他             | 844                   |
| 貸倒引当金           | △14                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>124,092</b>        |

| 科目                  | 第159期<br>2020年3月31日現在 |
|---------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>         |                       |
| <b>流動負債</b>         | <b>23,859</b>         |
| 買掛金                 | 5,386                 |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 5,293                 |
| リース債務               | 171                   |
| 未払金                 | 1,520                 |
| 未払費用                | 1,228                 |
| 未払法人税等              | 711                   |
| 預り金                 | 8,680                 |
| 賞与引当金               | 456                   |
| その他                 | 411                   |
| <b>固定負債</b>         | <b>30,537</b>         |
| 社債                  | 10,000                |
| 長期借入金               | 11,985                |
| リース債務               | 817                   |
| 退職給付引当金             | 4,987                 |
| 修繕引当金               | 966                   |
| 資産除去債務              | 657                   |
| その他                 | 1,122                 |
| <b>負債合計</b>         | <b>54,396</b>         |
| <b>純資産の部</b>        |                       |
| <b>株主資本</b>         | <b>65,719</b>         |
| <b>資本金</b>          | <b>19,699</b>         |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>19,029</b>         |
| 資本準備金               | 19,029                |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>29,544</b>         |
| その他利益剰余金            | 29,544                |
| 固定資産圧縮積立金           | 2,918                 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金       | 298                   |
| 別途積立金               | 3,000                 |
| 繰越利益剰余金             | 23,327                |
| <b>自己株式</b>         | <b>△2,554</b>         |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>3,976</b>          |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>3,976</b>          |
| <b>純資産合計</b>        | <b>69,695</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>124,092</b>        |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第159期                       |
|-----------------|-----------------------------|
|                 | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 |
| 売上高             | 52,670                      |
| 売上原価            | 41,662                      |
| <b>売上総利益</b>    | <b>11,008</b>               |
| 販売費及び一般管理費      | 8,935                       |
| <b>営業利益</b>     | <b>2,073</b>                |
| 営業外収益           | 3,053                       |
| 受取利息及び配当金       | 1,355                       |
| 電力販売収益          | 898                         |
| その他             | 799                         |
| 営業外費用           | 1,960                       |
| 支払利息            | 185                         |
| 為替差損            | 20                          |
| 電力販売費用          | 874                         |
| その他             | 880                         |
| <b>経常利益</b>     | <b>3,166</b>                |
| 特別利益            | 512                         |
| 固定資産売却益         | 166                         |
| 投資有価証券売却益       | 227                         |
| 補助金収入           | 118                         |
| 特別損失            | 1,109                       |
| 固定資産処分損         | 203                         |
| 災害による損失         | 721                         |
| その他             | 184                         |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>2,568</b>                |
| 法人税、住民税及び事業税    | △64                         |
| 法人税等調整額         | 433                         |
| <b>当期純利益</b>    | <b>2,200</b>                |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武井 雄次 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石山 健太郎 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 有限責任監査法人           | トーマツ           |
|                    | 東京事務所          |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武井 雄次 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石山 健太郎 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等から定期的にその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

日東紡績株式会社 監査委員会

監査委員 尾内正道 ㊞

監査委員 濱 邦久 ㊞

監査委員 上林 博 ㊞

監査委員(常勤) 西坂 豊志 ㊞

(注) 監査委員尾内正道、濱 邦久及び上林 博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

日東紡績株式会社 東京本部会議室  
東京都千代田区麹町二丁目4番地1 麹町大通りビル

### 交通

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅3a番出口より徒歩約3分  
東京メトロ有楽町線 麹町駅3番出口より徒歩約5分

※本総会は、例年とは異なり当社東京本部で開催いたします。



※本年より株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は、取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスによる感染症対策に関するお願い

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを最小化するため、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、株主様の健康の状況にかかわらず、当日の来場をお控えいただけますようお願いいたします。

本年は、株主様同士の座席の間隔を広くとるため十分な席数が確保できず、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株主様の安全確保及び感染拡大防止のために本総会の会場において入場時の検温、消毒液の使用等の必要な措置を講じてまいります。また、株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。ご協力いただけますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。